

告 示

埼玉県告示第七百九十六号

令和四年七月十二日の大雨による災害を令和四年八月二日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕